



真下 紀子

困難のりこえ、ともに生きる

はつらつ道政レポートNO.408 2026.3.8 発行 真下紀子事務所

「できるだけ早く追加給付できるように取り組む」

真下議員の質問に知事答弁！

道は20日、物価高緊急対応経済対策として6.22億円を提案しました。日本共産党の真下紀子議員は、議決前に質疑を行い、対策効果や制度設計の不公平さを明らかにしました。また生活保護の追加給付を早急に行うよう鈴木直道知事に質問。知事は「できるだけ早く取り組む」と表明しました。全会一致で可決しました。

生活保護費の基準が最大10%も減額されたのは違法と、最高裁で断罪され、国からの追加給付が急がれています。20日開会した道議会に提案された補正予算案質疑で、日本共産党の真下紀子議員は、追加給付を補正予算に組み入れるべきだったという立場から質問しました。

真下議員は「健康で文化的な最低限度の生活を保障する生活保護基準が違法に引き下げられた利用者にとって、物価高による困窮の状況を鑑みると、生活保護費の追加



給付が急がれる。補正予算を組んで実施する動きもあり、物価高の中での支援効果も期待される。知事はなぜ補正予算に組み入れなかったのか。今後、早急な対策に向けてどのように対応していくのか」とたどしました。鈴木知事は「追加給付額は2026年度当初予算に計上し、できるだけ早期に追加給付できるように取り組む」と本会議で表明しました。

「物価高を上回る賃金引き上げを」

今回の物価高対策には、医療・介護・障害福祉分野を対象にした賃金引上げ支援が盛り込まれました。6月からの診療報酬・公定価格の引き上げの前倒し対策で、引き上げ幅は物価高を上回る賃上げの水準となっておりません。賃金に充当される仕組みとなっていないのか、実質的に物価高を上回る水準となるよう、診療報酬・公定価格の引き上げを実現すべきと質問



鈴木知事は、物価高騰の影響を直ちにサービス価格に転嫁できない医療機関等を取り巻く環境は大変厳しいとのべ、「医療分野は事業が賃金上げにつながる仕組みとなっている」「介護職員等は申請や実績報告の際に確認する」と答え、確実に賃上げにつなげていくと説明しました。

「除雪機・燃料代も支援対象」 介護事業所等の設備・備品購入支援

20日提案の補正予算に、介護事業所などの設備や備品購入に支援する予算が議決されました。大雪被害が続く中、必要な除雪機の購入(中古も可)や燃料代も対象となること、真下議員の質問で明らかになりました。



介護報酬制度では、豪雪地帯への加算制度が設けられているものの、地域やサービス種別が限定されています。真下議員は豪雪に伴う移動経費等にも加算を実現するよう国への要望を強めるように求めました。知事は、加算対象の拡大など制度の見直しについて、国に要望すると応じました。

ポイント事業にマイナンバー認証 不公平な仕組みに

道の物価高対策として提案された補正予算の約1/3が道民生活応援ポイント事業に充てられます。1世帯に1回、アプリで5500ポイント、ギフト券の郵送は5000円分と差をつけました。

ところがアプリ登録にマイナカード認証を採用するため、マイナカードがないとアプリを使えません。スマホでアプリは取得できるのにマイナカードがないと除外され、スマホがないと除外され、500円減額される不利益を被る不公平な仕組みになっています。

真下議員は20日の質問で、物価高対策という行政サービスに不公平を持ち込んでいると批判し、改善を求めました。

しかし知事は、メリットの大きいアプリからの申請を促すため、給付額に差を設けたと説明し改善すると答えませんでした。

真下議員は任意取得のマイナカードはなくても確定申告も医療機関の受診もでき、お米・牛乳券交付の際も差はなかった事実を紹介。「今回マイナカードの認証機能を使ったメリットはあくまで手続きの簡略化に過ぎず、物価高対策に不公平をもたらす理由にはならない」と不公平な仕組みを批判しました。

新年度予算案に物価高対策はなく、今回の補正予算は全くの一時しのぎに過ぎません。

物価高超える賃金水準に引き上げを要し下取りに賃金受戻

医療、介護・障害福祉等職員 中小・小規模企業対象

中小・小規模企業を対象に賃金引上げのための予算が約54億円。ところが13万

社内の道内中小・小規模企業のうち、対象は2200社にとどまっています。真下議員は対象が「あまりに少ないことに驚いた」とのべ、賃金引き上げ環境の整備に自覚と責任をもつてとりくむよう求めました。知事は「賃上げにとりくむ事業者の生産性向上に加え、新商品開発、販路拡大といった幅広い取組を支援するなど、事業者が賃上げしやすい環境を整備

する」と答えました。多くの事業者に活用されることが期待されます。

医療と介護・障害福祉分野での報酬・公定価格の引き上げを前倒し実施できるよう予算が提案されました。職員の賃金に間違いなく充当されるのかを質しました。知事は、賃金につながる仕組みと

なっていると強調しました。

真下議員は、実質的に物価高を上回る水準となるよう、診療報酬・公定価格の引き上げを実現すべきと訴えました。

「国保の出産手当金」実施、女性業者から要望



北海道商工団体連合会婦人部協議会（道婦協）は1月16日、国民健康保険での出産手当金の創設・実施を求めて日本共産党道議団を訪れ、真下紀子道議と意見交換をしました。

障の算定が難しく、公平性や財源確保にも課題があるとする国の見解を追認する一方で、道議会ですべての質問に、「短時間労働者等の国保から被用者保険への適用拡大を段階的に進めている国の動きを踏まえて市町村の意見を聞く」と答えています。

真下道議は、昨年9月の道議会予算特別委員会質問で国民健康保険での出産手当金の創設を求めたことを報告。道は、所得保

参加者は「道は『難しい』と言っばかりで取り合ってもらえない」「署名を集めて要請していきたい」と次々発言。真下道議は要請の方法の質問等に「この問題を明るみにしたのは皆さんの運動です」とのべ、全道での取り組みに力を合わせていきたいと激励しました。

道議会 道政へのご意見・ご要望をお寄せください

真下紀子事務所 旭川市3条16丁目左7号 TEL0166-20-0808 FAX0166-20-1616 m.noriko.office@gmail.com

